


Ver 1.1

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	日田市上津江町 間伐推進プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	株式会社 トライ・ウッド 代表取締役 井上 伸史



提出日 2010年 9月 17日

受理日 2010年 9月 17日

最終版提出日 2010年 9月 17日

A: 参加者情報			
プロジェクト代表事業者 1			
事業者名(フリガナ)	株式会社 トライ・ウッド (カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
住所	大分県日田市上津江町川原 2810-1		
代表者氏名	井上 伸史	担当者氏名	渡邊 雄一郎
担当者所属	企画商品開発室	担当者役職	室長
担当者 E-mail	y_w@try-wood.com	担当者電話番号	0973-55-2888
プロジェクトでの役割	プロジェクト実施者、クレジット取得者		
プロジェクト事業者 2			
事業者名(フリガナ)	株式会社 トライ・ウッド (カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
住所	大分県日田市上津江町川原 2810-1		
代表者氏名	井上 伸史	担当者氏名	渡邊 雄一郎
担当者所属	企画商品開発室	担当者役職	室長
担当者 E-mail	y_w@try-wood.com	担当者電話番号	0973-55-2888
プロジェクトでの役割	プロジェクト実施者、クレジット取得者		
プロジェクト参加者 3,4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 5			
事業者名(フリガナ)	株式会社トライ・ウッド(カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 6			
ダブルカウントの防 止措置を講ずる事業 者	株式会社トライ・ウッド(カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
公的な報告・公表制 度	なし		

自主的な報告・公表 対象	なし
-----------------	----

- 1: プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- 2: プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- 3: プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- 4: プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- 5: オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- 6: オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- 7: オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

B: プロジェクト活動の概要																		
	項目																	
B.1 プロジェクト活動	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】 地域材が好きな人々に森林の新たな物語を伝え、還元します。 山の事を知らない人々には、森林の価値を分かりやすく伝えます。 また、本事業は大分県初のプロジェクトになるので、近隣地域の森林管理事業体に対してモデルとなるような位置づけを目指します。</p> <p>【内容】 間伐の推進によって、森林の CO2 吸収量を増大し、森林が環境に与える影響を可視化、数値化する事によって、木を使う消費者に分かりやすくアピールすると共に、地域材を愛する地域工務店と共に、得られたクレジットを地域材で家を建てる消費者に還元します。 山の事をよく知らない人々には、山林が持つ環境に与える影響を分かりやすく伝えます。 また、本事業は、大分県初のプロジェクトになるため、制度の紹介やノウハウなどを伝えていく事を目標とします。</p>																	
	<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>【シカキ石】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">樹種</th> <th style="width: 33%;">森林タイプ</th> <th style="width: 33%;">面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>人工林</td> <td>13.11 (ha)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">齢級(2007 年)</th> <th style="width: 33%;">面積</th> <th style="width: 33%;">材積蓄積量(2007 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 齢級</td> <td>3.72(ha)</td> <td>636(m³)</td> </tr> <tr> <td>8 齢級</td> <td>9.39(ha)</td> <td>1,916(m³)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">小計 (シカキ石)</td> <td style="width: 33%;">13.11(ha)</td> <td style="width: 33%;">2,552(m³)</td> </tr> </tbody> </table>	樹種	森林タイプ	面積	ヒノキ	人工林	13.11 (ha)	齢級(2007 年)	面積	材積蓄積量(2007 年)	7 齢級	3.72(ha)	636(m ³)	8 齢級	9.39(ha)	1,916(m ³)	小計 (シカキ石)	13.11(ha)
樹種	森林タイプ	面積																
ヒノキ	人工林	13.11 (ha)																
齢級(2007 年)	面積	材積蓄積量(2007 年)																
7 齢級	3.72(ha)	636(m ³)																
8 齢級	9.39(ha)	1,916(m ³)																
小計 (シカキ石)	13.11(ha)	2,552(m³)																

[高テキ]

樹種	森林タイプ	面積
スギ	人工林	17.43 (ha)

齢級(2007年)	面積	材積蓄積量(2007年)
8 齢級	0.42(ha)	115(m ³)
9 齢級	7.66(ha)	2,324(m ³)
10 齢級	4.25(ha)	1,425(m ³)
11 齢級	2.87(ha)	1032(m ³)
12 齢級	0.20(ha)	81(m ³)
13 齢級	0.65(ha)	264(m ³)
14 齢級	1.13(ha)	523(m ³)
17 齢級	0.25(ha)	135(m ³)

小計(高テキ)	17.43(ha)	5,899(m³)
----------------	------------------	-----------------------------

[長畑]

樹種	森林タイプ	面積
ヒノキ	人工林	2.70 (ha)
スギ	人工林	6.44 (ha)

齢級(2007年)	面積	材積蓄積量(2007年)
3 齢級	4.32(ha)	242(m ³)
5 齢級	4.82(ha)	547(m ³)

小計(長畑)	9.14(ha)	789(m³)
---------------	-----------------	---------------------------

[前塚]

樹種	森林タイプ	面積
ヒノキ	人工林	0.08 (ha)
スギ	人工林	16.47 (ha)

齢級(2007年)	面積	材積蓄積量(2007年)
8 齢級	3.33 (ha)	912(m ³)
9 齢級	8.75 (ha)	2532(m ³)
10 齢級	2.85 (ha)	937(m ³)
11 齢級	1.33 (ha)	469(m ³)
12 齢級	0.21 (ha)	85 (m ³)
14 齢級	0.08 (ha)	30 (m ³)

小計(前塚)	16.55(ha)	4965(m³)
---------------	------------------	----------------------------

【コトヲ】		
樹種	森林タイプ	面積
ヒノキ	人工林	12.02 (ha)
スギ	人工林	34.79 (ha)
齢級(2007年)	面積	材積蓄積量(2007年)
3 齢級	3.38 (ha)	102 (m ³)
4 齢級	7.59 (ha)	564 (m ³)
5 齢級	20.54 (ha)	2706 (m ³)
6 齢級	1.38 (ha)	216 (m ³)
7 齢級	1.38 (ha)	324 (m ³)
8 齢級	3.79 (ha)	1036 (m ³)
9 齢級	3.62 (ha)	1062 (m ³)
11 齢級	0.20 (ha)	75 (m ³)
13 齢級	4.93 (ha)	2144 (m ³)
小計(コトヲ)	46.81(ha)	8229 (m³)
【合計】		
樹種	森林タイプ	面積
ヒノキ	人工林	27.91 (ha)
スギ	人工林	75.13 (ha)
B.1.3 排出削減・吸収の達成手段		
< R001 又は R002 の場合 >		
【間伐間隔】		
利用間伐は原則として 36 年生、ヒノキ 46 年生からとし、地質、地形的なものを考慮して実施時期を決める。また、目標とする施業目標は、80 年伐期の長期施業であり、10 年を目安に林内照度が低下する以前に早めに行う。		
【定量間伐か、定性間伐か】		
間伐は、定性間伐を基本とし、生態系保持の観点から林内照度を高めるための保育間伐及び利用間伐を適切に行い、植栽木の成長促進と、下層植生や林縁植生の維持を図る。		
【間伐率】		
間伐については、スギ林、ヒノキ林ともに 本数ベースで 30%以下とする。また、土壌等により林木の生育の悪い箇所については、今期の間伐を見送り、次期に間伐を実施する。		
【その他の削減・吸収達成手段】		
(1)スギ・ヒノキの人工林については、皆伐による主伐の伐採年齢を 80 年を目安に設定し、皆伐を実施する林齢までは、30%以下の間伐(本数ベース)により森林の山地災害防止機能に支障を来さない程度の伐採とする。また、1 箇所当たりの皆伐面積をできる限り小規模とすることでも公益的機能の確保を図ることとする。		
(2)間伐等のための作業路等は、出来るだけ等高線にそった勾配として、幅員を 3m 未満の集材路として開設し、既設の作業路は、適切な維持管理を実施することとする。また、路網の整備にあたっては、高性能林業機械による作業システム等に効率的なものを計画的に推進する。		
(3)間伐の実施にあたって、特に留意すべき点は、林内に植生する下層広葉樹等は、生態系保持と水土保全の観点から、作業上障害にならないものは残していく。		
また、貴重な野鳥の営巣が確認されればその周辺の伐採を避け、繁殖を妨げないよう配慮する。折損木、倒木等においても同様に野鳥、微生物等の保全に配慮して残していく。		

	本数ベースの間伐率 30%以下の根拠は、『資料 4-3(日田市森林整備計画)の P.7 間伐率』を参照すること。	
B.2 採用技術	プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))	
	機器名	メーカー名
	TRUE PULSE 200	LASER TECHNOLOGY, Inc
	DT-5100	カシオ
	GP Pocket Advance	ジッタ
	Trimble Pathfinder	ニコン-トリンブル
	法定耐用年数	導入時期
	5 年	平成 20 年 2 月
	4 年	平成 16 年 7 月
	3 年	平成 16 年 7 月
	5 年	平成 16 年 7 月
	備考	
	樹高測定器	
	GPS 端末	
	GPS データ処理ソフトウェア	
	GPS 受信機	
B.3	実施事業所名	株式会社トライ・ウッド

プロジェクト 実施場所	住所	【プロジェクト実施場所】	
		森林施業計画の小班	住所
		36 林班 3 八(156)	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1111-5
		36 林班 7 ト(168)	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-101
		40 林班 7 ト(1444)	大分県日田市上津江川原高テキ 2136
		40 林班 6 へ(1446)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1447)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1448)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1449)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1451)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1452)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1454)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1455)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1456)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1457)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1458)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1459)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1463)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1464)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1466)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1467)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1469)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1470)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1472)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1473)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1474)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1475)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		40 林班 6 へ(1476)	大分県日田市上津江川原高テキ 2137-1
		9 林班 5 ホ(409)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(410)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(411)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(412)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(413)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(415)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(416)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(417)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(418)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 5 ホ(424)	大分県日田市上津江町川原長畑 4209
		9 林班 4 二(426)	大分県日田市上津江町川原長畑 4211

森林施業計画の小班	住所
9 林班 4 二(427)	大分県日田市上津江町川原長畑 4211
9 林班 4 二(434)	大分県日田市上津江町川原長畑 4211
9 林班 4 二(435)	大分県日田市上津江町川原長畑 4211
22 林班 5 ホ(556)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 5 ホ(557)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 5 ホ(558)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 5 ホ(559)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 5 ホ(560)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 5 ホ(561)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 5 ホ(562)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 5 ホ(563)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 5 ホ(564)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-2
22 林班 1 イ(571)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-37
22 林班 1 イ(572)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-37
22 林班 1 イ(573)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-37
22 林班 1 イ(576)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-38
22 林班 8 チ(577)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-4
22 林班 8 チ(578)	大分県日田市上津江町上野田前塚 781-4
42 林班 1 イ(851)	大分県日田市上津江町川原コハタ 2106-1
42 林班 1 イ(854)	大分県日田市上津江町川原コハタ 2106-3
41 林班 6 へ(858)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-1
41 林班 6 へ(861)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-1
41 林班 6 へ(863)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-1
41 林班 6 へ(864)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-1
41 林班 6 へ(872)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-10
41 林班 6 へ(873)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-11
41 林班 7 ト(875)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-3
41 林班 7 ト(876)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-3
41 林班 7 ト(877)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-3
41 林班 7 ト(879)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-3
41 林班 7 ト(904)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-7
41 林班 6 へ(907)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2120-9
41 林班 7 ト(909)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2121
41 林班 7 ト(911)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2121
40 林班 9 リ(926)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-1
40 林班 9 リ(928)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-1
40 林班 9 リ(929)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-3
40 林班 9 リ(930)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-4
40 林班 9 リ(931)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-4
40 林班 9 リ(933)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-4
40 林班 9 リ(934)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-4
40 林班 9 リ(935)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-4
40 林班 9 リ(936)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-4
40 林班 9 リ(942)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-5
40 林班 9 リ(943)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2131-5
40 林班 8 チ(948)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2132-1
40 林班 8 チ(951)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2132-1
40 林班 8 チ(953)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2132-2
40 林班 8 チ(954)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2132-3
40 林班 8 チ(955)	大分県日田市上津江町川原コトヲ 2132-3

B: プロジェクト活動の概要							
B.4 プロジェクト期間	2007年12月1日～2013年3月31日(6年4ヶ月)						
B.5 クレジット期間 ¹	2008年4月1日～2013年3月31日						
B.6 想定排出削減・吸収量 ²	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂	342	844	863	878	893	3820
B.7 モニタリング報告の頻度	クレジット発行時						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					

補助事業名称	山林所有者名	山林所有者名		字名
			コヲトヲ、椿原、コハタ	
			高テキ	
			シカキ石	
			前塚	
			長畑	
		補助事業名		
		A	農業用水関連特定森林整備事業	
		B	流域公益保全整備事業	
		C	森林・林業・木材産業づくり交付金	
	D	民有林間伐等整備事業		
	2007 年			
	2008 年			
	↓ [/ E			
	2009 年			

平成 21 年度大分県条件不利森林公的整備緊急特別対策事業 施行箇所表		
字名	モニタリング番号	小班名
高テキ	14	40 林班 6 へ(1458)
	15	40 林班 6 へ(1459)
	18	40 林班 6 へ(1466)
	19	40 林班 6 へ(1467)
	20	40 林班 6 へ(1469)
	21	40 林班 6 へ(1470)
	22	40 林班 6 へ(1472)
	24	40 林班 6 へ(1474)
コヲトラ	56	42 林班 1 イ(851)
	57	42 林班 1 イ(854)
	61	41 林班 6 へ(864)
	62	41 林班 6 へ(872)
	63	41 林班 6 へ(873)
	64	41 林班 7 ト(875)
	65	41 林班 7 ト(876)
	69	41 林班 6 へ(907)
	72	40 林班 9 リ(926)
	73	40 林班 9 リ(928)
	75	40 林班 9 リ(930)
	77	40 林班 9 リ(933)
86	40 林班 8 チ(954)	
90	41 林班 1 イ(968)	

		字名	モニタリング番号	小班名
			コヲトラ	91
		92	41 林班 1 イ(973)	
		93	41 林班 1 イ(974)	
		97	41 林班 3 ハ(999)	
		98	41 林班 3 ハ(1002)	
		99	41 林班 3 ハ(1003)	
		101	41 林班 3 ハ(1005)	
		102	41 林班 3 ハ(1006)	
		103	41 林班 4 ニ(1008)	
		105	41 林班 4 ニ(1011)	
		106	41 林班 5 ホ(1019)	
		107	41 林班 5 ホ(1024)	
		108	41 林班 5 ホ(1026)	
	補助金額 (申請額含む)			
	補助対象年月日	2008 年 1 月 7 日 ~ 2010 年 3 月 17 日		
	補助金を受給していることを証明する書類	平成 19 年度 5 期造林事業補助金交付決定及び額の確定通知書 平成 19 年度 5 期造林事業補助金の額の内訳書 平成 19 年度 5 期補助金査定調書 平成 19 年度民有林間伐等整備事業の交付額の確定通知 平成 20 年度 1 期造林事業補助金交付決定及び額の確定通知書 平成 20 年度 1 期造林事業補助金の額の内訳書 平成 20 年度 1 期補助金査定調書 平成 20 年度 5 期造林事業補助金交付決定及び額の確定通知書 平成 20 年度 5 期造林事業補助金の額の内訳書 平成 20 年度 5 期補助金査定調書 平成 20 年度民有林間伐等整備事業の交付額の確定通知 平成 21 年度 1 期造林事業補助金交付決定及び額の確定通知書 平成 21 年度 1 期造林事業補助金の額の内訳書 平成 21 年度 1 期補助金査定調書 平成 21 年度 4 期造林事業補助金交付決定及び額の確定通知書 平成 21 年度 4 期造林事業補助金の額の内訳書 平成 21 年度 4 期補助金査定調書 平成 21 年度民有林間伐等整備事業の交付額の確定通知 平成 21 年度大分県条件不利森林公的整備緊急特別対策事業費補助金変更交付決定通知書 大分県条件不利森林公的整備緊急特別対策事業施行箇所表		
B.9 他制度への 申請 3	申請の有無 (いずれかに)	有 / 無		

	制度名 (有の場合のみ)	
備考		<p>・林野火災発生の危険性と予防処置 林野火災予防を行うため、作業現場において、作業実施前に以下の調査項目を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 周辺に谷川、湖等の自然水利として消火活動に使用できる水があるか。 2) 森林の林分、地形そして防火林として機能する防火樹帯があるか。 3) 季節・気候ごとの風向きや、風量等を把握する。 4) 緊急時に備えて携帯電話が使用可能の有無、通話可能な場所はどのあたりなのかを確認する。 5) 消化用ポンプ車が進入する作業道の整備状況の確認、谷川等の自然水利を利用する場合における、消火ポンプの設置場所の確認。 <p>その他、行政機関等の広報等を通じて「山火事注意」の広報活動をお願いし、林野火災発生時においては、地域消防団関係機関と連絡を密にしている確かな消化活動を行う。</p> <p>・病虫害発生の危険性と予防処置 当地区において、近年目立った病虫害の被害は認められないが、今後、植生に異常をもたらすような病虫害が発生した場合には、「林業薬剤管理マニュアル」に従い、適切な管理のもと、最小限の薬剤を使用とする。</p> <p>・獣害の危険性と予防措置 当地区においては、獣害についての被害は少ないが、やむを得ず薬剤を使用する場合は、「林業薬剤管理マニュアル」に従い適切な管理のもと最小限の使用とする。今後、より生態系保全に配慮した対策があれば積極的に施行していく。 今後獣害が顕著になる様であれば、行政機関とも情報交換しながら対策を考えていきたい。獣害については、保護と被害防止の両立を図るため、関係機関との協議の下、保護地域の設定、被害防止対策の実施、個体数の調整を行っていきたい。また、行政機関や研究機関などからモニタリング調査の協力依頼があれば積極的に協力する。</p> <p>・自然災害の危険性と予防措置 当地区において、近年目立った自然災害の被害は認められないが、想定される自然災害は、土砂災害、風倒木災害であり、岩石地、尾根筋、沢筋等で造林木の健全な成長が見込めない箇所は、保護樹帯として設定し、防災機能を強化する。また、沢筋には水辺林を設置して、水資源の保全や土砂流出防止機能を強化する。 また、定時巡視において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護樹帯は適正に保全されているか。 ・水辺林は適正に保全されているか。 ・林地土壌の流出、崩壊はないか。 ・河川の濁りや、留意すべき異常はないか。 ・林道・作業道・作業路において補修を要する損傷はないか。 <p>を 10 日に一度(ランダムに 2~3 か所)を定期的に巡視し、また、同様のチェックを森林作業終了時においても行う。</p>

- 1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。
- 2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。
- 3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用																																						
C.1 ポジティブリストの適格性基準との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. <u>R. 001 Ver3.0</u>																																				
	条件	説明 1																																				
	C.1.2 条件 1	添付の通り(日田 19-28、日田 19-28 変更 1-20、日田 19-28 変更 2-21、日田 19-18 変更 3-22)、本プロジェクトの対象地は、森林計画対象の森林であり、森林法第 5 条に定める森林である。																																				
	C.1.3 条件 2	<p>森林施業計画対象林の中(日田 19-28、日田 19-28 変更 1-20、日田 19-28 変更 2-21、日田 19-28 変更 3-22)で、2007 年 12 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日までの期間に間伐が行われる林分を対象とする。</p> <p>クレジット発行対象期間内の土地転用は計画されていない。 モニタリング・検証にあたっては、林業施業計画全体(日田 19-28、日田 19-28 変更 1-20、日田 19-28 変更 2-21、日田 19-28 変更 3-22)の伐採届・造林届によりそれらを確認する。</p> <p>主伐/再造林は、災害のため、以下の表の通りに行った。 なお、以下の場所は、今回のプロジェクトの対象外である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主伐時期</th> <th>林小班番号</th> <th>樹種</th> <th>伐採面積 (ha)</th> <th>植栽本数 (本)</th> <th>再造林時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2007 年度</td> <td>946</td> <td>スギ</td> <td>1.62</td> <td>4050</td> <td>2007 年度</td> </tr> <tr> <td>2008 年度</td> <td>204</td> <td>スギ</td> <td>0.14</td> <td>350</td> <td>2008 年度</td> </tr> <tr> <td>2008 年度</td> <td>205</td> <td>スギ</td> <td>0.19</td> <td>475</td> <td>2008 年度</td> </tr> <tr> <td>2008 年度</td> <td>206</td> <td>スギ</td> <td>0.04</td> <td>100</td> <td>2008 年度</td> </tr> <tr> <td>2008 年度</td> <td>208</td> <td>スギ</td> <td>0.03</td> <td>7</td> <td>2008 年度</td> </tr> </tbody> </table>	主伐時期	林小班番号	樹種	伐採面積 (ha)	植栽本数 (本)	再造林時期	2007 年度	946	スギ	1.62	4050	2007 年度	2008 年度	204	スギ	0.14	350	2008 年度	2008 年度	205	スギ	0.19	475	2008 年度	2008 年度	206	スギ	0.04	100	2008 年度	2008 年度	208	スギ	0.03	7	2008 年度
	主伐時期	林小班番号	樹種	伐採面積 (ha)	植栽本数 (本)	再造林時期																																
2007 年度	946	スギ	1.62	4050	2007 年度																																	
2008 年度	204	スギ	0.14	350	2008 年度																																	
2008 年度	205	スギ	0.19	475	2008 年度																																	
2008 年度	206	スギ	0.04	100	2008 年度																																	
2008 年度	208	スギ	0.03	7	2008 年度																																	
C.1.4 条件 3	<p>施業計画の認定番号 日田 19-28</p> <p>施業計画の認定番号 日田 19-28 変更 1-20</p> <p>施業計画の認定番号 日田 19-28 (変 2-21)</p> <p>施業計画の認定番号 日田 19-28 (変 3-22) 自 平成 19 年 12 月 1 日 至 平成 24 年 11 月 30 日 (変更の開始時期：平成 22 年 5 月 1 日)</p> <p>森林施業計画(日田 19-28、日田 19-28 変更 1-20、日田 19-28 変更 2-21、日田 19-28 変更 3-22)は、全国森林計画に基づく日田市森林整備計画に照らし適当であると認められているものであり、長期的視点に立った持続的な森林経営を実現する為の計画として作成・認定されている。</p> <p>今回申請対象の森林(日田 19-28、日田 19-28 変更 1-20、日田 19-28 変更 2-21、日田 19-28 変更 3-22)は、全て水土保持林であり、スギ・ヒノキの人工林は、皆伐による主伐の伐採年齢が 80 年にならないと皆伐できず、また、皆伐を実施する年齢までは、30%以下の間伐により森林の山地災害防止機能に支障を来さない程度の伐採が義務付けられている。</p>																																					

C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM 001 Ver3.0						
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論						
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない	
準拠の説明	説明							
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない								
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない								
全て準拠する								

		(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリングパラメータ</th> <th>モニタリングパターン</th> <th>選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実測</td> <td>森林 GIS を保有していない為</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公表資料、学術論文等</td> <td>「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の捕捉情報に関する報告書」を使用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)</td> <td>大分県林業試験場の指導により、次の文献を使用。 文献名: スギ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 該当ページ: 43 ~ 47 ページ 文献名: ヒノキ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 該当ページ: 14 ~ 18 ページ 今回のプロジェクト対象地での植栽本数はスギ、ヒノキ共に、<u>3,000 本/ha</u> であり、<u>収量比数は間伐前 0.75、間伐後 0.65</u> である。</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		実測	森林 GIS を保有していない為	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の捕捉情報に関する報告書」を使用	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	大分県林業試験場の指導により、次の文献を使用。 文献名: スギ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 該当ページ: 43 ~ 47 ページ 文献名: ヒノキ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 該当ページ: 14 ~ 18 ページ 今回のプロジェクト対象地での植栽本数はスギ、ヒノキ共に、 <u>3,000 本/ha</u> であり、 <u>収量比数は間伐前 0.75、間伐後 0.65</u> である。
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																		
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																			
	実測	森林 GIS を保有していない為																		
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																			
	公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の捕捉情報に関する報告書」を使用																		
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																			
	文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	大分県林業試験場の指導により、次の文献を使用。 文献名: スギ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 該当ページ: 43 ~ 47 ページ 文献名: ヒノキ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 該当ページ: 14 ~ 18 ページ 今回のプロジェクト対象地での植栽本数はスギ、ヒノキ共に、 <u>3,000 本/ha</u> であり、 <u>収量比数は間伐前 0.75、間伐後 0.65</u> である。																		
	C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。																		
C.4 プロジェクトが実施されなかつ	C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の	(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) 森林を適切な状態に保つために必要な間伐が 2010 年以降に実施されていない状態。																		

た場合の状 態(ベースラ インシナリ オ)	特定	(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	
		データの信頼 性・入手可能性	説明
		<input type="checkbox"/> 低い	
		低くない	
		(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)	
		施業計画通りに実 施しない可能性	説明
		可能性がある	自然災害のため、間伐促進が進まないケースあり
		<input type="checkbox"/> 可能性がない	
		(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)	
		転用の可能性	説明
<input type="checkbox"/> 可能性がある			
可能性がない			

C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定	(温室効果ガス排出源・吸収源)	
	温室効果ガス排出源・吸収源	説明
	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス
	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし
	<p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p>	
リーケージの種類	説明	
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし	
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし	
(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)		
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	
<input type="checkbox"/> 使用		
使用しない		

C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)						
		<table border="1"> <tr> <td>不確かなデータの使用</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td>使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	不確かなデータの使用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	使用しない	
不確かなデータの使用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)							
使用しない								
	C.5.2 モニタリング対象とならない排出源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)						
		<table border="1"> <tr> <td>モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>存在しない</td> <td></td> </tr> </table>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		存在しない	
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
存在しない								
C.6 モニタリングプロットの設定		<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>森林施業計画の施業計画番号単位にモニタリングポイントを設定。(樹種・林齢毎に既に分けられているため)</p> <p>少なくとも各地区(字)にプロットを設定した。さらに、森林計画図、作業員等からの情報を踏まえ、上述のモニタリングポイントを地形や標高、自然条件などを考慮し、成長量が同等とされる箇所のグループ化を行い、プロット地点を設定した。</p> <p>(モニタリングプロットに対応した資料)</p> <p>【資料 3-3】を参照</p>						
C.7 備考		なし						

1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p>			
			該当しない	該当する
	1	森林・林業基本法		第 9 条森林所有者としての責務〔資料 1-P〕を参照) その他(具体的に:)
	2	森林法		第 5 条地域森林計画(〔資料 1-P〕を参照) 第 11 条森林施業計画(〔資料 1-P〕を参照) 第 12 条森林施業計画の変更(〔資料 1-P〕を参照) その他(具体的に: 第 34 条保全林に関して伐採等を行う場合、都道府県知事の許可を事前に得ている。また、伐採後は、必ず植林するようにしている。) (〔資料 1-P〕を参照)
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)		
	4	種の保存法		
	5	鳥獣保護法		
	6	騒音規制法		
	7	景観法		
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
9	環境影響評価法			

<p>D.2 ステークホルダー (森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント</p>	<p>【プロジェクト対象森林の所有者が、プロジェクト代表事業者等に含まれない場合】 プロジェクト対象林は、全て SGEC 対象森林であり、『トライ・ウッド SGEC 管理協議会』にて、運営・管理されている。</p> <p>【間伐促進型プロジェクトで、プロジェクト対象地に含まれない森林所有者がいる場合】 各山林所有者向けに行った説明資料は、【資料 3-E-1】を参照。 山林所有者の同意書は、【資料 3-E-2】を参照</p>
<p>D.3 その他特記事項</p>	<p>今回、申請する対象森林(日田 19-28、日田 19-28 変更 1-20、日田 19-28 変更 2-21、日田 19-28 変更 3-22)の全ては、『トライ・ウッド SGEC 管理協議会』が管理する 957.88ha の一部であり、『森林に関する法令 及び SGEC の基準・指標』を遵守し、森林施業計画(日田 19-28、日田 19-28 変更 1-20、日田 19-28 変更 2-21、日田 19-28 変更 3-22)に基づいた適正な森林管理を行い森林の持つ公益的機能を高度に発揮させ持続可能な森林経営を実現する為に、以下の方法により、公益機能の維持・推進に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 伐採跡地には 2 年以内に植栽を行う。 2) 下刈りは、雑草木の繁茂の状況により 6～10 年まで行い、植栽木の健全な成長を促す。 3) 保育としての除間伐、利用間伐は、下草植生を促し、水土保持等の森林の有する公益的な機能を最大限に発揮させる為、太陽光が林内に常に差し込むように適度に実施していく。 4) 林道、作業道・作業路の造成に当たっては、林地を荒らすこと無く、また、土壌の劣化、野生の動植物保護による生態系の保全等を重視した作業マニュアルを遵守する。 5) 林地の保全・防災機能、生物多様性の保全を重視し、岩石地、尾根筋、沢筋等で造林木の健全な成長が見込めない箇所は、保護樹林として設定し、防災機能を強化する。また、沢筋には水辺林を設置して、多様な樹木の育成を促し、水資源の保全や土砂流出防止機能を強化する。